

令和5年度 呉市安全会議 総会

令和4年度 呉市安全会議事業報告

1 全体活動（共通部門）

(1) 令和4年度呉市交通安全大会（7月14日(木)）

呉信用金庫ホールにおいて、市民の交通安全意識の高揚と交通安全活動の強化促進を図るとともに、交通安全に貢献された個人、団体を表彰した。

【市長表彰】	栄誉推進委員表彰	9名
	永年功労表彰	31名
	特別功労表彰	155名
	功労表彰	57名
【呉市交通安全推進協議会連合会会長感謝状】		58名、1団体

(2) 第51回安全ポスター作品展の実施

市民生活のすべてに安全を願い、児童がポスターを作成することによって、安全の意義と重要性を理解し、また、ポスターの展示を通じて、市民に安全意識の高揚・普及を図った。なお、表彰式は、10月8日（土）に安全会議賞受賞校21校が参加する形式で3年ぶりに実施した。

【対象】 呉市内の小学生

【応募数】 小学校 35校 1校5名程度とし、出品点数は、1校1枚とした。

【表彰】 安全会議賞 21点、努力賞 14点

【展示】

広市民センター	10月8日(土)～10月14日(金)	(広警察署管内の作品)
安浦まちづくりセンター	10月15日(土)～10月21日(金)	(広警察署管内の作品)
呉市役所1階多目的室	10月22日(土)～10月27日(木)	(全作品)
音戸まちづくりセンター	10月28日(金)～11月4日(金)	(呉警察署管内の作品)

※全作品について、呉市ホームページに掲載

(3) 交通安全黄色いランドセルカバー、交通事故傷害保険付き黄色いワッペン、防犯ホイッスル及び「人KENあゆみちゃん・まもるくん」人形の配布

各種団体から次のとおり寄贈いただき、令和5年4月に小学1年生となった子どもたち（1,333名）を対象に配布した。

贈呈式は、令和5年3月29日（水）に実施した。

① 交通安全黄色いランドセルカバー

呉ライオンズクラブ	呉グリーンライオンズクラブ
呉ブルーライオンズクラブ	呉うるめライオンズクラブ
呉ポートライオンズクラブ	呉安浦ライオンズクラブ

② 交通事故傷害保険付き黄色いワッペン

損害保険ジャパン株式会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ
明治安田生命保険相互会社	第一生命保険株式会社

③ 防犯ホイッスル 呉市防犯連合会

④ 「人KENあゆみちゃん・まもるくん」人形 広島法務局呉支局
呉人権擁護委員協議会

(4) 連絡調整活動

呉市安全会議総会 5月23日(月)

2 産業安全活動(産業安全部会)

産業安全部会は、労働災害防止・職業性疾病の予防等に資するため、呉労働基準監督署と公益社団法人広島県労働基準協会呉支部が連携協力し、事業場に対して安全衛生活動の定着と意識の高揚を図るため次の諸事業を実施した。

(1) 全国安全週間の取組

準備期間 6月1日～6月30日

本週間 7月1日～7月7日

- ① 広報車の巡回による全国安全週間及びスローガンの周知
- ② 市内3会場で産業安全についての説明及び講演会
ビューポートくれ(6月6日(月))
警固屋まちづくりセンター(6月7日(火))
広まちづくりセンター(6月8日(水))
- ③ 労働災害防止のための事業場視察(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した)

(2) 全国労働衛生週間の取組

準備期間 9月1日～9月30日

本週間 10月1日～10月7日

- ① 広報車の巡回を実施による全国労働衛生週間及びスローガンの周知
- ② 市内3会場で労働衛生についての説明及び講演会
ビューポートくれ(9月5日(月))
広まちづくりセンター(9月6日(火))
警固屋まちづくりセンター(9月7日(水))
- ③ 職業性疾病の予防、心身の健康保持等のための事業場視察(新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した)

(3) 優良事業場表彰(11月22日(火)→中止)

全国安全週間及び全国労働衛生週間に実施した視察事業場の中から優良事業場を選定し表彰を行うものです。

全国安全週間、全国労働衛生週間における事業場視察を中止したため、本表彰式も中止した。

(4) 機関紙の発行

労働災害防止の周知啓発のため機関紙「うるめ」を発行(4・6・9・1月)し、事業場に配布した。

3 交通安全活動(交通安全部会)

呉市の交通安全日(原則毎月1の付く日)には、交通安全推進委員、各所管警察署、交通安全協会等と連携し街頭指導や広報活動を実施した。また、各地区での交通安全街頭キャンペーン等を実施し、交通安全思想の普及啓発を図った。

(1) 春・秋の全国交通安全運動の実施（4月・9月）

各種機関，団体等で交通安全推進事業に取り組むとともに，子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止，自転車の安全利用の推進，すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底，飲酒運転の根絶等を呼びかけた。

春の全国交通安全運動出発式及びパレードは，IHI アリーナ呉（呉市体育館）前駐車場にて開催。

（4月6日（水））

秋の全国交通安全運動出発式及びパレードは，IHI アリーナ呉（呉市体育館）前駐車場にて開催。

（9月21日（水））

(2) 広島県夏の交通安全運動（7月），年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施（12月）

各種機関，団体等で交通安全推進事業に取り組むとともに，各地区での街頭キャンペーン等により高齢者の交通事故防止，飲酒運転の根絶等を重点に交通安全を広く呼びかけた。

(3) 令和4年度呉市交通安全大会（7月14日（木））

呉信用金庫ホールで交通安全推進委員が参加し，市民の交通安全意識の高揚と交通安全活動の強化促進を図るとともに，交通安全に貢献された個人，団体を表彰した。

(4) 交通安全標語募集の実施（5月）

市民から交通安全標語（シルバーの部・一般の部・小中学生の部）を募集し，優秀な作品に対して市長賞各部門1点，交通安全推進協議会連合会会長賞各部門5点を選出した。

(5) 交通安全推進委員研修会（1月17日（火））

交通安全推進委員の参加により，呉・広警察署交通担当課の協力のもと，呉自動車学校において研修会を開催した。

(6) 広報啓発

四季の交通安全運動期間（4月・7月・9月・12月）にあわせ，各自治会へ，交通安全啓発のためのチラシを作成し，回覧を依頼した。

(7) 呉市交通安全ホームページ

交通安全に関する情報を掲載したホームページを随時更新し，情報提供を行った。

(8) その他（年間を通じて）

① 安全パトロールの実施

呉市交通安全日の登校時の交通安全啓発活動を実施した。

② 反射材の着用促進事業

③ 交通安全教育の実施

④ 安全施設の点検整備

4 水火災防止活動（水火災防止部会）

(1) 水火災予防警戒運動及び広報活動の実施

- ① 秋季・春季の全国火災予防運動
秋季：11月9日（水）～15日（火）
春季：令和5年3月1日（水）～7日（火）
- ② 年末特別火災予防警戒運動
12月20日（火）～31日（土）
- ③ 危険物安全週間
6月5日（日）～11日（土）
- ④ 林野火災予防警戒運動
令和5年2月1日（水）～4月30日（日）
- ⑤ 梅雨時期，台風シーズンにおける災害防止警戒広報活動
- ⑥ 火災予防広報媒体物の作成及び配布
- ⑦ 火災死亡事故防止活動の実施

(2) 防災知識の普及啓発

- ① 呉市防災センターにおける防災教育の実施
- ② 幼年・少年・女性防火クラブ，自主防災組織等民間防火組織の育成指導
- ③ 水火災，地震等の災害に対する備え等の啓発活動

(3) 「消防フェスタ2022」，「第42回呉市消防写生大会，表彰式及び作品展示」

例年5月に開催し，6月に写生大会の表彰式を実施していたが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

代替事業として，前年度に引き続き「呉市消防局防火デザインコンクール」を開催し，呉市内の小・中学生が夏期休業期間に作成した防火・防災に関する図画作品を募集して，優秀作品8点を特別賞として表彰した。また，これらの作品を火災予防広報のため，ポスターやホームページなどで活用した。

(4) 第34回初期消火競技大会

例年10月に開催していたが，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

5 学校安全活動（学校安全部会）

(1) 身の回りの生活安全，交通安全，防災に関する指導の徹底

- ① 安全教育の充実を図るため，「安全指導の手引き」改訂版（文部省），『「生きる力」をはぐくむ安全教育』（文部科学省）等をもとに，学校訪問や学校への文書通知等を通じ，指導の徹底を図った。
- ② 長期休業中における安全と災害防止について，学校の実態に応じた具体的対策を講じるよう各学校へ文書通知をし，その指導の徹底を図った。
- ③ 出水期までに取り組むべきことを各学校に周知し，防災管理及び防災に関する指導の徹底を図った。

(2) 地域や関係諸機関と連携した防災訓練、交通安全教室、防犯教室等の実施

① 地域の関係機関と連携した防災訓練については、小学校11校、中学校11校で実施した。

② 交通安全教室の実施状況

	実施回数	実施校			指導者		
		全学年	特定学年	特定児童生徒	教員	警察等	その他
合計	102	24	76	2	20	77	10
小学校	81	7	74	0	7	71	8
中学校	21	17	2	2	13	6	2

③ 防犯教室の実施状況

	非行防止	被害防止 (防犯教室)	安全マップの 作成
小学校 (全35校)	35	35	35
中学校 (全25校)	25	25	25
高校 (全1校)	1	1	1

(3) 防災教育の充実

- ① 平成30年7月豪雨災害の資料を積極的に取り入れ、「呉市防災教育のための手引き」を活用し、防災教育を教科指導の中で系統的・体系的に実施した。
- ② 緊急時に対応するため、各学校や地域の実情に応じて「地震・津波対応マニュアル」「土砂災害対応マニュアル」を見直した。
- ③ 「土砂災害対応携帯マニュアル」を全家庭に配付し、避難所や避難経路の確認及び指導を行った。
- ④ 呉市立全小中高等学校で水害・土砂災害を想定した避難訓練を実施した。
- ⑤ 出水期までに呉市立の全小中高等学校の児童生徒に在校時以外の場合の警戒レベルととるべき避難行動の周知及び指導を行った。
- ⑥ 7月6日を含む1週間を呉市学校防災週間と位置付け、各学校において地域の実情に応じた防災教育の取組を行った。

【令和4年度防災・避難訓練の実施状況】

(単位：回)

学 校	地震・津波	地震	火災	不審者	風水害	計
小学校	15	34	40	35	41	165
中学校	8	26	15	7	31	87
計	23	60	55	42	72	252

(4) 令和元年12月より導入した「呉市公立学校メール」への登録者の啓発及び効果的な活用

登録者に対して、不審者情報等配信システムを活用した迅速な情報発信と共有を図った。

【不審者情報の発信回数】 小学校11回，中学校0回，高等学校0回

(5) 安全教育に対する指導者の資質の向上を目指した「呉市学校安全教育指導者講習会」の開催

「自動体外式除細動器（AED）実技講習会」

- ① 期 日 6月17日（金），22日（水）
- ② 場 所 呉市防災センター
- ③ 内 容 自動体外式除細動器（AED）の使用方法の実技演習
「普通救命講習修了証」の取得
- ④ 対 象 小・中学校及び呉高等学校の教員

※各学校において、教職員対象に消防署や日本赤十字等公的な団体による同様の講習会を実施した場合もある。

(6) 危険防止立札の作成と設置

各小学校区で危険場所を調査し、呉市内の危険箇所「危険防止立札」を新たに設置した。（設置総数398か所）

(7) 令和4年度新入学児童及び保護者への交通安全の働き掛け

新入学児童へ交通安全黄色いランドセルカバー，交通事故傷害保険付き黄色いワッペン，防犯ホイッスル及び「人KENあゆみちゃん・まもるくん」人形を配布した。贈呈式は，令和5年3月29日（水）に実施した。

(8) 交通安全指導

① 「呉こども交通安全推進隊」の実施

ア 趣 旨

交通マナーや交通ルールを守る等，児童の交通安全に対する意識を高めるとともに児童自らが自分の身を自分で守ろうとする意欲と実践力を育成する。

イ 内 容

各学校の実情に応じた交通安全（交通法規の遵守，自転車やバスの乗車マナー）の呼び掛けの定期的な実施等

ウ 呉市内一斉呼び掛け実施日

- 4月6日（水） 小中学校1学期始業式
- 7月20日（水）小中学校1学期終業式，広島県夏の交通安全運動
- 9月1日（木） 小中学校第2学期始業式
- 9月21日（水）秋の全国交通安全運動
- 12月1日（木）年末交通事故防止県民総ぐるみ運動
- 1月10日（火）小中学校第3学期始業式

② 小学校入学前の交通安全指導

ア 目的

小学校の入学を目前に控えた幼児とその保護者に対し，具体的な体験を通して様々な交通状況において，交通安全に気をつける能力と態度を育てる。

イ 対象者

市内の全幼稚園，保育所における入学前の幼児及びその保護者

ウ 実施内容

警察署，交通安全協会等の協力により，各幼稚園，保育所の実態に応じ，

小学校入学後を見通した実習を重視した内容を工夫する。（例：道路の歩き方、信号の有無に応じた横断歩道の渡り方、バスの乗り方、降り方等）

また、小学校入学までに保護者とともに通学路を歩くなどするように働き掛ける。

③ 「呉の子どもを守る会議」（会長：呉市PTA連合会長）の取組

自治会連合会や警察署などに広く協力を呼び掛け、登校時の町内放送、声かけ運動、啓発、巡視活動などの取組を実施した。

ア 啓発活動

シール、ステッカー、ポスターの活用

「ひろしま教育の日」（11月1日）街頭啓発活動（参加者339人）

「呉こども110番の家」の活用（1,862か所）

イ 不審者情報等配信サービス

不審者情報等を希望者の携帯電話等にメールで配信するサービス

6 防犯活動（生活安全部会）

(1) 防犯街頭啓発活動

5月に呉市内の高等学校の正門で、自転車通学する生徒を対象として、防犯チラシ及びワイヤー錠などの防犯啓発グッズを配布し、防犯啓発活動を行った。

例年は、呉みなと祭、豊浜地区のビューティフルアイランド祭りでも同様に防犯啓発活動を行っているが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止した。

(2) 『「減らそう犯罪」呉フェスタ』（10月19日（水））

全国安全運動期間中に「安全・安心なまちづくり」の気運を高め、警察・関係機関・団体等が一体となり、相互の連帯を一層密にすることにより、安心して暮らせる地域社会の実現を図るため、広報啓発活動を行った。（新日本造機ホール）

(3) 市政だよりによる広報

10月11日を「減らそう犯罪の日」と題し、10月号では防犯に関する記事（特殊詐欺の防止や暴力団排除に関するもの）を掲載した。

(4) 呉市防犯ホームページ

防犯に関する情報や犯罪の発生情報を掲載したホームページを随時更新し、情報提供を行った。

(5) 交通安全黄色いランドセルカバー、交通事故傷害保険付き黄色いワッペン、防犯ホイッスル及び「人KENあゆみちゃん・まもるくん」人形の配布

令和5年4月に小学1年生となった子どもたち（1,333名）を対象に配布した。贈呈式は、令和5年3月29日（水）に実施した。

(6) 自転車盗被害防止キャンペーンの実施

10月に呉警察署管内高等学校（4校）の自転車通学生へ、自転車盗被害防止に関するチラシやグッズを配布した。

議題2

令和4年度 呉市安全会議収支決算書

(収入)

(単位:円)

区分	① 予算額	② 収入済額	①-② 比較	説明
負担金	1,063,000	1,063,000	0	呉市からの負担金 1,000,000円 安全ポスター作品展 賞品負担金(21団体) @3,000円×21団体=63,000円
繰越金	160,456	160,456	0	前年度からの繰越金
雑収入	544	1	543	預金利息
計	1,224,000	1,223,457	543	

(支出)

区分	① 予算額	② 支出済額	①-② 比較	説明
事業費	1,100,000	1,151,029	△ 51,029	共通部門 651,236 (安全ポスター画材等) 産業安全部会 100,000 (安全・衛生週間広報車等) 交通安全部会 100,000 (リフレクターキャッチバンド) 水・火災防止部会 99,825 (火災予防運動ポスター) 学校安全部会 100,000 (ペナント「呉 こども110番」等) 生活安全部会 99,968 (ダイヤル式自転車ワイヤーロック)
事務費	124,000	290	123,710	共通部門 290 (事務用品代)
計	1,224,000	1,151,319	72,681	

(翌年度繰越金)

(収入済額)	(支出済額)	(翌年度繰越額)
1,223,457	1,151,319	72,138

令和4年度 呉市安全会議部会別支出内訳書

区分	共通部門 (安全ポスター作品展)	産業安全部会	交通安全部会	水・火災防止部会	学校安全部会	生活安全部会	計
事業費	651,236	100,000	100,000	99,825	100,000	99,968	1,151,029
	画材(パネル・水性塗料) 412,170	安全・衛生週間 広報車等 100,000	リフレクター キャッチバンド 100,000	火災予防運動 ポスター 99,825	ペナント 「呉こども110 番」 70,000	ダイヤル式自転車 ワイヤーロック 99,968	
	賞状印刷・表彰 者記念品 176,066				危険防止立札 30,000		
	表彰盾 63,000						
事務費	290						290
	事務用品代 290						
計	651,526	100,000	100,000	99,825	100,000	99,968	1,151,319

監査結果報告書

令和4年度呉市安全会議の事業報告書、
決算書及び証書類を慎重に監査した結果、
計数は正確であり、事務は適切に処理され
ているものと認めます。

呉市安全会議議長

新原 芳明 殿

令和5年5月9日

呉市安全会議

監事 中本 克州 

監事 細谷 佳子 

令和5年度 呉市安全会議事業計画（案）

1 全体活動（共通部門）

- (1) 令和5年度呉市交通安全大会の開催（7月14日（金））
- (2) 安全ポスター表彰式の開催（10月7日（土））
- (3) 第52回安全ポスター作品の展示（10月・11月）
- (4) 令和6年度新入学児童への交通安全黄色いランドセルカバー，交通事故傷害保険付き黄色いワッペン，防犯ホイッスル及び「人KENあゆみちゃん・まもるくん」人形の配布
- (5) 事件・事故を未然に防止するための広報啓発活動
- (6) 連絡調整活動の実施

2 産業安全活動（産業安全部会）

(1) 全国安全週間

準備期間 6月1日～6月30日

本週間 7月1日～7月7日

- ① 広報車の巡回による全国安全週間及びスローガンの周知
- ② 市内3会場で説明会を開催
 - 6月5日（月）ビューポートくれ
 - 6月6日（火）広まちづくりセンター
 - 6月8日（木）警固屋まちづくりセンター

(2) 全国労働衛生週間

準備期間 9月1日～9月30日

本週間 10月1日～10月7日

- ① 広報車の巡回による全国労働衛生週間及びスローガンの周知
- ② 市内3会場で説明会を開催
 - 9月4日（月）ビューポートくれ
 - 9月6日（水）広まちづくりセンター
 - 9月8日（金）警固屋まちづくりセンター

3 交通安全活動（交通安全部会）

- (1) 春・秋の全国交通安全運動の実施（街頭キャンペーン等）（5月，9月）
- (2) 自転車マナーアップ強化月間中の啓発事業の実施（5月）
- (3) 広島県夏の交通安全運動，年末交通事故防止県民総ぐるみ運動の実施
（街頭キャンペーン等）（7月，12月）
- (4) 交通安全標語募集の実施（4月～5月）
- (5) 呉市交通安全大会の開催（交通安全標語表彰の実施）（7月14日（金））
- (6) 交通安全研修会の開催（1月）
- (7) 反射材着用推進事業の実施（年間を通じて）
- (8) 一斉早朝街頭指導の実施（年間を通じて）
- (9) 飲酒運転追放の推進（年間を通じて）
- (10) 交通安全教育の実施（年間を通じて）
- (11) 安全施設の点検整備（年間を通じて）

4 水火災防止活動（水火災防止部会）

(1) 水火災予防警戒運動及び広報活動の実施

- ① 秋季・春季の全国火災予防運動
秋季：11月9日（木）～15日（水）
春季：令和6年3月1日（金）～7日（木）
- ② 年末特別火災予防警戒運動
12月20日（水）～31日（日）
- ③ 危険物安全週間
6月4日（日）～10日（土）
- ④ 林野火災予防警戒運動
令和6年2月1日（木）～4月30日（火）
- ⑤ 梅雨時期，台風シーズンにおける災害防止警戒広報活動
- ⑥ 火災予防広報媒体物の作成及び配布
- ⑦ 火災死亡事故防止活動の実施

(2) 防災知識の普及啓発

- ① 呉市防災センターにおける防災教育の実施
- ② 幼年・少年・女性防火クラブ，自主防災組織等民間防火組織の育成指導
- ③ 水火災，地震等の災害に対する備え等の啓発活動

(3) 防火防災に関する啓発行事

令和4年度に引き続き，「呉市消防局防火デザインコンクール」の開催を予定。
その他については，未定としている。

(4) 第34回初期消火競技大会

管内事業所の自衛消防組織，自主防災組織，女性防火クラブ等が参加して平素からの訓練成果を披露し，初期消火技術の向上と自主防災体制の強化を図る。

令和2～4年度は，新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため開催を中止したが，令和5年度は10月頃開催を予定。

5 学校安全活動（学校安全部会）

(1) 身の回りの生活安全，交通安全，防災に関する指導の徹底

(2) 地域や関係諸機関と連携した防災訓練，交通安全教室，防犯教室等の実施

(3) 防災教育の充実

- ①平成30年7月豪雨災害の資料を取り入れた「呉市防災教育のための手引き」の活用
- ②各学校や地域の実情に応じた自然災害対応マニュアルの見直し
- ③土砂災害対応携帯マニュアルの全家庭の配布
- ④呉市立の全小中高等学校で水害・土砂災害を想定した避難訓練の実施
- ⑤呉市立全小中高等学校の全児童生徒に在校時以外の場合の警戒レベルととるべき避難行動の周知及び指導
- ⑥呉市学校防災週間の実施（7月6日を含む1週間）

(4) 令和元年12月より導入した「呉市公立学校メール」への登録者の啓発及び効果的な活用

「呉市公立学校メール」や不審者情報等配信システムを活用した情報の迅速な発信と共有

(5) 安全教育に対する指導者の資質の向上を目指した「呉市学校安全教育指導者講習会」の開催

- ① 期 日 6月21日（水）・6月23日（金）
- ② 場 所 呉市防災センター等
- ③ 内 容 自動体外式除細動器（AED）の使用方法の実技講習
「普通救命講習修了証」の取得
- ④ 対 象 小・中学校及び呉高等学校の教員

(6) 危険防止立札の作成と設置

各小学校区内の危険箇所の調査及び立札の設置

(7) 交通安全黄色いランドセルカバー，交通事故傷害保険付き黄色いワッペン，防犯ホイッスル及び「人KENあゆみちゃん・まもるくん」人形の配布

令和6年度新入学児童へ交通安全黄色いランドセルカバー，交通事故傷害保険付き黄色いワッペン，防犯ホイッスル及び「人KENあゆみちゃん・まもるくん」人形の配布

(8) 交通安全指導

交通安全指導の徹底と通学路の見守り体制の整備，就学前児童に対する交通安全指導の実施

6 防犯活動（生活安全部会）

(1) 防犯パトロールの実施

登下校時の安全パトロールの実施

(2) 呉市防犯ホームページ

不審者・犯罪情報を防犯ホームページで提供

(3) 防犯チラシ等の配布

防犯連合会，安全会議と協力し，身近な犯罪や挨拶運動，特殊詐欺被害防止などを取り上げたチラシやポスターを配布する。

(4) 防犯研修会や防犯ボランティア交流会等の開催

県や所轄警察署等と連携・協力し防犯意識の高揚，知識の普及，情報交換の場を設ける等，各種事業や防犯キャンペーンを実施する。

(5) 「減らそう犯罪の日（10月11日（水））」を中心とした広報啓発活動

- ① 啓発イベント（安全ポスター表彰式）の実施
- ② 市政だよりに広報記事を掲載
- ③ 街頭キャンペーン等の実施

議題4

令和5年度 呉市安全会議収支予算書（案）

(収入)

(単位:円)

区分	① R5年度 予算額	② R4年度 予算額	①-② 比較	説明
負担金	1,063,000	1,063,000	0	呉市からの負担金(1,000,000円) ※1 安全ポスター作品展 賞品負担金(3000円×21団体) ※2
繰越金	72,138	160,456	△ 88,318	前年度からの繰越金
雑収入	862	544	318	預金利息等
計	1,136,000	1,224,000	△ 88,000	

(支出)

区分	① R5年度 予算額	② R4年度 予算額	①-② 比較	説明
事業費	1,100,000	1,100,000	0	共通部門 600,000 (安全ポスター展, ポスター記念品等) 産業安全部会 100,000 (安全・衛生週間広報車) 交通安全部会 100,000 (交通安全啓発用品等) 水・火災防止部会 100,000 (火災予防ポスター等) 学校安全部会 100,000 (安全啓発用品等) 生活安全部会 100,000 (防犯啓発用品等)
事務費	36,000	124,000	△ 88,000	共通部門 36,000 (事務用品代等)
計	1,136,000	1,224,000	△ 88,000	

※1 「呉市からの負担金」については、年度ごとに呉市と協定を結び、請求するものとします。

※2 「安全ポスター作品展 賞品負担金」については、賞を提供する団体が負担するものとし、当該団体へ請求するものとします。

安全都市宣言

産業経済の成長と文化の向上は、われわれの社会生活を潤し、豊かなものにしてきた。

しかしながら反面これに伴う工場災害、学校並びに家庭における災害、交通事故、火災等を誘発する機会が著しく多くなったことも否めない事実です。

わが呉市においても今や近代的工業都市としての発展途上にあるとはいえ、これらの各種の災害が他都市の例にもれず頻発していることは平素市民の深い関心をよせ憂慮しているところである。この災害の防止する為の措置は従来からそれぞれの分野において積極的に実施されているが、政府においては昨年以來7月1日を国民安全の日と定め、国民1人1人が生活のあらゆる面の安全について注意するよう反省し、これを習慣化していく気運を高めんとしている。

かかる事態に徹し、われわれはこの際呉市の各層に広く呼びかけ、これを全市民的な運動として強力に盛り上げ、市民の安全意識を啓発することが緊要であると痛感するものである。

よってわれわれは国民安全の日制定の意義を理解し、本市における各安全組織の有機的連携のもとに市民生活のすべての面において安全を確保し、明るい住みよい町をつくるべくここに呉市を安全都市とすることを宣言する。

昭和36年7月27日

呉市議会

呉市安全会議規約

(目的)

第1条 この会議は、安全運動を推進して、呉市内に生活する者の安全意識の徹底をはかり産業災害、交通事故、水・火災、児童生徒の災害等生活の安全をおびやかす災害、犯罪等の発生防止に資することを目的とする。

(名称及び事務所)

第2条 この会議は、呉市安全会議といい事務所を呉市役所に置く。

(構成)

第3条 この会議は、この会議の事業推進に関係のある団体をもって構成する。

(事業)

第4条 この会議は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 安全意識の普及等安全運動推進に関する事業の企画及び実施
- (2) この会議を構成する者の行う安全に関する事業の連絡調整及び同事業に対する援助
- (3) その他、この会議の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第5条 この会議に次の役員を置く。

議長 1名、副議長 若干名、会計 1名、
理事 若干名、監事 2名、参与 若干名

- 2 議長、副議長及び会計は、理事の互選により定める。
- 3 理事及び監事は、総会の議決をもって選出する。
- 4 議長は、この会議を代表し会務を処理する。
- 5 副議長は議長を補佐し、議長に事故のあるときはその職務を代理する。
- 6 会計は、この会議の会計をつかさどる。
- 7 理事は理事会を構成する。
- 8 監事は、この会議の事業及び会計を監査し、その結果を総会に報告する。
- 9 参与は、理事会の承認を経て議長が委嘱し、この会議の運営について理事会に意見を述べることができる。

(役員任期)

第6条 役員任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 役員は、任期終了後でも後任者が就任するまではその職務を行う。

(会議)

第7条 総会及び理事会は議長が招集する。

- 2 総会は、この会議の構成する者全員をもって構成し、この会議の事業計画、予算、決算及び業務に関する重要事項で理事会において総会に付議することを必要と認めた事項並びにこの規約の変更について議決する。
- 3 総会は毎年度1回以上開催する。
- 4 理事会は、必要のつど開催し、この会議の業務を協議し、執行する。
- 5 総会及び理事会の議事は出席者の過半数をもって決する。

(部会)

第8条 第4条の事業の有効かつ適切な推進を図るため、産業安全、交通安全、水・火災防止、学校安全、生活安全その他必要とする部会を設ける。

2 部会には、部長1名、副部長若干名を置く。

3 部長及び副部長は、部会に所属する理事の中から選出する。

4 部長は、部会を招集し会議の議長となる。

5 副部長は、部長を補佐し、部長に事故がある時は部長の職務を代理する。

(庶務)

第9条 この会議の庶務を処理するため、所要の職員を置く。

(会計)

第10条 この会議の業務に必要な経費は、寄付金、助成金その他の収入をもってこれにあてる。

2 この会議の会計年度は、毎月4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(補則)

第11条 この規約に定めのない事項で、この会議の運営に必要な事項は、理事会の議決により定める。

(効力)

第12条 この規約は、昭和37年4月14日から発効する。

付 則 (第6条一部改正)

この規約は、昭和47年6月14日から施行する。

付 則 (第1条, 第8条一部改正)

この規約は、平成14年5月16日から実施する。